

第三者評価結果

事業所名：港南つくしんぼ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しており、子どもの最善の利益を守るために養護と教育を一体的に行うと明記しています。また、保育理念や運営方針に基づいて年齢ごとの保育内容と配慮事項などを設定して作成しています。当園を含む系列3園の園長と主任らが、法人の目指す保育の方向性を確認しながら話し合いを重ね、全体的な計画の骨子を作成しています。作成された骨子を基に、それぞれの園における地域の実態を踏まえ、子どもの発達過程、家庭の状況などを考慮して、園ごとに全体的な計画を完成させています。当園では、年度末に数名ずつでグループを作り、リーダー職員が中心となって、年間の振り返りを行いながら全体的な計画の評価を実施しています。各グループから出された意見を園長と主任が取りまとめ、最終的に職員会議の場で職員全体で改訂箇所などを確認して、次年度の全体的な計画の作成に生かしており、全体的な計画に基づいて、各クラスの指導計画の作成を行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>各保育室にはテーマカラーがあり、備え付けの棚や引き出し、ロールカーテンなどは、部屋ごとに温かみのある淡色が施され、大きな窓から入り込む陽光と融合し、明るく開放的な空間が作り出されています。保育室の窓際や絵本コーナーにある作り付けのベンチ、登り棒の上にある秘密基地のようなスペース、サンルームのようなテラスなど、子どもが気持ちを落ち着かせたり、くつろいだりできる場所が十分に確保されています。机やイス、可動式の棚などの家具は、遊びや活動に応じて子どもの動線を考慮しながら、適宜配置を変更するなど工夫しています。職員は壁面装飾のあり方や様々な音の大きさなどにも気を配り、子どもたちが家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと過ごすことができるよう、職員間で話し合いながら環境整備を行っています。「衛生管理マニュアル」に基づいて保育室内の温湿度管理と換気、各場所の清掃、備品や寝具などの消毒を適切に行うとともに安全点検を実施して、子どもたちが安心して心地よく過ごすことができるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園では、全クラスで複数の担任保育士を配置しており、職員間で連携を図ってチームで保育にあたっています。クラス内の話し合いでは子どもの様子を互いに伝え合い、多面的な視点で子どもの思いや欲求をくみ取りながら、子ども一人ひとりの理解をより深められるようにしています。職員は日々の保育実践や振り返りを通して、子ども一人ひとりの個性を細やかにとらえ、職員間で共有し、状況に応じた対応方法について確認しながら、個性を大切にしたい保育の実践に努めています。子どもの気持ちに寄り添って、対話的な保育を心がけ、ゆっくり時間をかけて一対一で対応したり、スキンシップを図りながら見守ったり、子どもが安心して自分の気持ちをありのままに表現できるよう配慮しています。子どもへの声かけ方法や言葉づかいなどについては、ドキュメンテーションを用いて行う保育実践の振り返りや保育の様子を撮影したビデオを検証する園内研修などを通して、意見交換を行いながら学び合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもが自分のペースで基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人ひとりの発達段階や生活リズムに応じて援助を行っています。一人ひとりに動物や食べ物などの自分用のマークを決めて引き出しに貼ったり、着る順番に衣服を並べて着替えやすくしたり、子どもが主体的に取り組めるよう環境を整備し、無理強いせず前向きになるような声かけをして、子どものやろうとする気持ちを大切にしています。日常的生活や遊びの場面で、子どもが楽しみながら覚えられよう、一緒に手を洗いながら石けんの使い方の見本を見せたり、ごっこ遊びをしながら、洋服のたたみ方を伝えたり、絵本や紙芝居を用いて生活習慣の大切さを教えるなどしています。子どもが集中している時は、必要以上に手を出さないで優しく見守り、自分でできた喜びや達成感を感じられるようにしています。調査訪問日には、3歳児クラスの子どもたちが数人で、おもちゃの入ったかごを一緒に運んで片付けをしており、保育士は危なくないよう、さりげなく誘導するなどして援助していました。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は子どもが創造力を発揮しながら遊びを展開できるよう、言葉かけや環境構成について日々話し合い、保育にあたっています。子どもの興味や関心に応じて様々なおもちゃや絵本、素材、道具などを準備し、可動式の棚やマットを用いてコーナーづくりを行うなど、したいことを自分で選んでじっくりと遊び込めるようにしています。調査訪問日には、広い保育室のあちらこちらで、楽しそうに遊びや製作に夢中になっている子どもたちの姿が確認できました。大きなけやきの木や花壇のある園庭や散歩先の公園で、四季の自然を身近に感じながらアスレチックや鬼ごっこをして遊び、室内でもロッククライミングやマット運動などで思い切り身体を動かして遊んでいます。友達との関係が深まるよう、小グループで製作活動を行ったり、遊びの内容を自分たちで決める機会を設けたり、3歳児からの当番活動では、野菜の水やりや朝の会での挨拶など友達と協力して活動することを経験しています。散歩の道中などで職員が率先して地域の人と挨拶を交わし、子どもたちも自然に挨拶ができるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、保育士と看護師が連携を図り、子ども一人ひとりの健康状態や機嫌などを十分に把握して、子どもの状況に応じた丁寧な保育を心がけています。栄養士とは、毎月の離乳食会議でそしゃくなどの様子を共有して、個々のペースに合わせて離乳食を進めています。なるべく同じ職員が関わりを持てるよう担当制を導入し、授乳や離乳食、おむつ替えなどは、一対一で目を合わせて応答的に対応するなど愛着関係の形成に努めています。調査訪問日には、保育士に抱っこや背中をトントンしてもらい、安心したように眠りにつく姿が確認できました。ハイハイやつかまり立ちなど、育ちの変化に応じて保育室内のレイアウトを変更し、安全に遊ぶことができるよう職員間で話し合いながら環境構成を工夫しています。様々な素材を使った手作りおもちゃや壁掛けおもちゃなどを準備して、音や触感を楽しんだり、手先を使ったりしながら興味や関心が広がるようにしています。保護者とは、子どもの様子を伝え合い、成長していく姿を双方で見守る関係性を大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児クラスでは、子どもが自分のペースで取り組めるよう時間に余裕を持ち、安心して集中できるようにスペースを確保するなど、より良い環境整備について職員間で確認しながら保育にあたっています。散歩の準備や着替えなどは自分でできるところまで見守り、できたときには一緒に喜ぶなど、子どもが自発的に活動できるよう援助しています。1歳児から自分用の手作り人形を準備して、おんぶや寝かしつけなどをして一人遊びを楽しみ、いすを並べてバスに見立て、友達と人形も一緒にバスごっこをするなど、子どもの自由な発想を大切に遊びを展開しています。調査訪問日には、2歳児クラスで「なにになったの?」と保育士に聞かれると、「らいおん」と嬉しそうに答え、友だちと一緒に動物ごっこを楽しんでいる姿が確認できました。合同保育の時間には、園庭で5歳児に手をつないでもらって歩くなど、異年齢との関わりを自然に持てるようにしています。公園で地域の親子と触れ合ったり、特別支援高校の生徒と交流したりして、保育士以外の人との関わりを少しずつ広げています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児クラスでは、身の回りの片付けや道具の使い方、ルールのある遊びなど、できることを少しずつ増やしていけるよう、様々な活動を組み入れています。調査訪問日には、はさみを使って集中して製作遊びをしていたり、クレヨンを1本ずつ揃えて片付けたりしており、保育士に見守られ、安定して過ごしている姿が確認できました。4歳児クラスでは、職員が子どものつぶやきをとらえて、その気づきや思いを朝の会などでみんなの前で発表する機会を作り、自信を持って、自分の力を発揮したり、友達の意見を聞いて共感する気持ちを育んだりしています。調査訪問日には、絵本を読む保育士の声を聞き逃すまいと、真剣なまなざしで集中している姿が確認できました。5歳児クラスでは、友達と協力して活動する経験を積み重ねて成長できるよう、グループで行う飼育や栽培活動、お泊り会での夕食作り、夏祭りで行うお店屋さんの製作など、様々な活動を組み入れています。職員は一人ひとりが個性を発揮して取り組めるよう言葉かけや環境整備を工夫し、やり遂げた喜びを感じられるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障がいのある子どもが安心して生活できるよう、園舎は、段差のないバリアフリーの造りで、みんなのトイレやエレベーター、点字ブロックを整備しています。子どもの状態に応じた机やいす、クッションなども準備しているほか、子どもが落ち着けるスペース作りを行うなどの環境整備に努めています。個別の指導計画は、クラスの指導計画と関連づけて作成し、個別日誌を基に職員間で振り返りを行いながら、より良い環境や対応方法について話し合い保育実践につなげています。子どもの状況を見ながら、クラスの活動を一緒に行えるようにして、子ども同士が自然に関わりが持てるよう配慮しています。よこはま港南地域療育センターの巡回指導があり、配慮事項などについて助言を受けています。障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加して、研修報告書を回覧し、職員全体で知識を深められるようにしています。保護者とは、療育センターでの様子も聞いて子どもの状況を共有し、対応方法を確認しています。障がいのある子どもの保育に関する園の方針を懇談会で保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画と各クラスの年間指導計画に長時間にわたる保育について配慮事項を明記し、それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境整備に努めています。毎月作成している「朝・夕の保育カリキュラム」には、一日の生活と活動の流れ、職員の配慮事項などを記載して、見通しを持って過ごせるよう保育にあたっています。合同保育の時間帯は、安全面に留意して異年齢で関わりを持ちながら、好きな遊びができるよう、おもちゃや絵本などを準備しているほか、横になれるスペース作りやスキップを多くとるなど、ゆったりと過ごすことができるよう工夫しています。保護者の希望や降園時間に応じて18時30分頃に夕食か補食を提供し、家庭的な雰囲気でも落ち着いた食事ができるよう配慮しています。クラスごとの伝達メモに申し送り事項を記載してクラス内で共有し、全クラスの伝達メモの内容を休憩室のボードに記載して職員全体でも共有できるようにしています。担任職員が朝夕に配置できるようシフト調整を行い、送迎時に保護者と直接会話ができるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に小学校との連携や就学に関連する事項を明記しています。5歳児クラスの指導計画には、就学に向けた活動内容や配慮事項を記載して、文字や数字に関心が持てるよう、ひらがな表やカレンダーを朝の活動などで使ったり、時計を見ながら時間を意識して片付けや食事を行ったり、習字の活動を組み入れるなどしています。年明けから、午睡の時間を徐々に減らして、生活リズムを自分で整えられるようにしています。また、ハンカチを持参して使い方やたたみ方を習得しながら、自分で管理できるよう指導しています。近隣の保育園と年長交流会を実施し公園で一緒に遊んだり、近隣の小学校に行き、1年生に学校の中を案内してもらったりしています。1月にクラス懇談会と個人面談を実施し、就学に向けた配慮事項などを確認しながら保護者の不安解消に努めています。幼保小連絡会議や小学校の公開授業に園長や5歳児クラスの担任が参加しているほか、就学先の教員と情報共有を行っています。保育所児童保育要録は担任が作成し、主任と園長が確認後、就学先の小学校に提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>「健康管理マニュアル」に健康観察のポイントを明記して、子どもの様子を注意深く観察し健康状態を把握するよう努めています。子どもの様子で気になることがあれば、看護師に報告して対応方法などを確認し、各クラスの伝達メモなどで共有しています。看護師は保健日誌を記録して子どもの体調変化を把握できるようにしています。「年間保健計画」に月ごとの目標、保健行事、留意点などを記載して保育や保健指導に生かしています。保育中の体調変化やけがの際は、速やかに園長、主任、看護師に報告し、保護者への電話連絡を行っています。毎年度末に「児童健康台帳」を保護者に戻し、予防接種や既往症の最新情報を記載してもらって、職員間で共有しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策としてチェック表を用いた午睡時の確認を0、1歳児クラスで実施し、看護師指導による心肺蘇生法の勉強会を行っています。保護者には、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する資料を配付して園の取り組みを伝えていきます。健康管理に関する園の方針は入園のしおりに記載して保護者に説明しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>園の嘱託医による健康診断と歯科健診を全クラスでそれぞれ年2回ずつ実施しています。身体測定は全クラスで毎月実施しているほか、尿検査を3～5歳児クラスで年1回、視聴覚検査を3歳児クラスで年1回実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、「児童健康台帳」と「歯科健診報告書」に記載して職員間で共有し、結果の内容によって配慮事項などがある場合は対応方法を確認して「個別指導計画」や「児童記録個人票」に記載しています。健康診断や歯科健診の結果を受けて、保健指導の内容を看護師が中心となって職員間で設定し、「年間保健計画」や各クラスの指導計画に反映させています。5歳児クラスでは、「目」や「耳」をテーマに、看護師が保健指導を行い、イラストを使って、目と耳の構造や働き、テレビの見方などを子どもにわかりやすく伝えています。また、歯科健診時には、4、5歳児の子どもたちが歯科衛生士による歯磨き指導を受けています。保護者へは受診の必要がある場合などは、書面と口頭で個別に伝え、そのほかは異常が無いことを掲示して周知しています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいて「アレルギー対応マニュアル」を作成しています。アレルギー疾患や慢性疾患などのある子どもについては、入園時の面談で、園で必要な配慮、保護者の意向を確認し、医師の生活管理指導票に基づいて、保育士、看護師、栄養士が連携を図り、個々の状況に応じた適切な対応を確認し合って保育にあたっています。食物アレルギーのある子どもについては、毎月個別に献立表を作成し保護者に確認を得ているほか、年度末には保護者と面談を行って、今後の対応方法などを確認しています。栄養士は、食物アレルギーのある子どもが違いを感じないよう、色どりや量感などに配慮して除去食の調理を工夫しています。食事の提供は、栄養士と保育士がダブルチェックを行って、専用のトレーと食器で配膳し、保育士が必ずそばで見守るなど事故防止に努めています。毎月のアレルギー会議で職員の留意事項や事故発生時の対応方法などを確認しています。食物アレルギーに関する資料を保護者に配付して、園の対応方法などを懇談会で説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>「年間食育計画」を作成し、年齢に応じて野菜の皮むきやクッキング、野菜の栽培を行い、芋掘りしたさつま芋を園庭で焼き芋にしてみんなで食べるなど、様々な経験を通して食に関心を深められるよう、取り組んでいます。年に4、5回の「お弁当の日」には、保護者にお弁当を用意してもらい公園で食べたり、3月の卒園前には、5歳児の子どもたちのリクエストメニューを提供したりして、楽しみながら食事ができるよう、活動内容を工夫しています。3～5歳児の子どもたちは、調理室の見えるホールをランチルームとして使用し、気持ちを切り替えて食べ始めることができます。苦手な食材は量を少し減らして一口でも食べられるよう言葉かけを行って援助しています。調査訪問日には、和やかな雰囲気の中で、落ち着いて食事をしている子どもたちの姿が確認できました。食器は、重みを感じられるよう陶器を使用し、食器を置く時など、丁寧に扱うことを自然に覚えられるようにしています。献立表と給食だよりを毎月発行し、クッキングの様子や給食メニューのレシピを掲載して保護者に伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>栄養士は、子ども一人ひとりの成長曲線を照らし合わせて、定期的に給与栄養目標量の見直しを行っています。子どもの体調に応じておかゆを提供するなど柔軟に対応し、離乳食は個々のそしゃくの様子を見て食材の大きさや硬さを調整するなど保育士と連携して子どもの状況に応じた食事の提供に努めています。使用する食材は安全性を重視して選別し、かつおや昆布などのだしを使って薄味に仕上げ、素材の味を生かすようにしています。旬の食材を多く使い、七夕やクリスマス、節分など四季折々の行事食を取り入れて季節感を大切にしています。栄養士は、食べている様子を見て回りながら子どもの感想を直接聞き、日々の残食量を記録して食べる量や好き嫌いの把握に努めています。毎月の給食会議では、保育士から喫食状況の報告を受け、献立作成や調理方法を見直しています。残食が多かった野菜炒めは、カレー味に変更するなど、よりおいしく食べられるよう調理方法を工夫しています。「給食衛生管理マニュアル」に基づいて、給食室内の衛生管理や食材の保管管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とは、送迎時の会話を通して子どもの様子を共有できるようにしているほか、0~2歳児クラスでは、日々の食事や睡眠、トイレなど生活の様子、遊びや活動の様子を連絡ノートに記載して、保護者に伝えています。3~5歳児クラスでは、その日の活動内容や子どもたちの様子を記載したコメントをクラスごとに作成し、コピーを連絡ノートに貼って日々のクラス全体の様子を保護者に伝えています。クラスごとに、ドキュメンテーションを作成し、玄関などに掲示して、活動の様子や遊んでいる姿を送迎時に見られるようにしています。クラス懇談会やクラスだよりを通して、年齢ごとの保育のねらいや活動内容を保護者に伝えています。保育参加は保護者の希望に応じて積極的に受け入れ、一緒に遊んだり、給食を食べたりしながら、園での日常の様子を見てもらっています。また、誕生会を参観できるようにして子どもの成長を共有できるようにしています。保護者との情報交換の中で、記録が必要な場合、はクラスごとの伝達メモや「児童記録個人票」に記載して職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長はじめ職員は、送迎時などに保護者に明るく挨拶し、丁寧に対応することを心がけ、信頼関係を築けるよう努めています。日常的な会話や連絡ノートでのやり取りを通して、子育てに関する悩みを受け止めて傾聴したり、一緒に考えたりするなど、保護者の気持ちに寄り添いながら対応しています。時間をかけて相談を受ける場合は、保護者の都合に応じて日時を設定し、安心して話ができる環境を整えて対応しています。内容によっては、看護師や栄養士の助言を得るなど園の専門性を生かして対応しています。また、園長や主任が立ち会って、複数で相談に応じるなどしています。受け付けた相談は、相談内容と対応結果などについて「面談記録表」に詳細を記載して、必要な職員で共有し、継続してフォローができるようにしています。職員は、保護者支援に関する外部研修に参加して適切な対応方法などを学んで研修内容を職員会議で共有しているほか、園長や主任のアドバイスを受け、配慮事項などを確認しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>「虐待防止マニュアル」に、虐待の定義や種類、早期発見のポイント、発見時の対応方法などについて明記し、職員会議でマニュアルの読み合わせを行うなどして学び合っています。職員は、登園時や保育中に、子どもの体や表情、言動、服装などを注意深く観察するとともに、保護者の様子や親子の関わり方にも気を配り、家庭での虐待など権利侵害の早期発見に努めています。虐待の可能性があると思われた場合は、速やかに園長、主任に報告し、職員間で情報を共有して、対応方法を協議しています。必要に応じて状況の記録や写真撮影を行って、経過を観察しています。保護者へは、さりげなく声かけを行って、話しやすい雰囲気を作りながら家庭の様子や心配事などを丁寧に傾聴し、状況に応じて保育時間を延長するなどして保護者の負担が軽減できるよう配慮しています。ケースによっては、港南区こども家庭支援課と対応方法を協議しているほか、横浜市南部児童相談所と連携を図れるよう体制を整えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>月末に行うクラスごとのカリキュラム会議では、日々の保育日誌を基に保育実践の振り返りを行って、月間指導計画の評価につなげています。子ども一人ひとりの意欲や興味、心の動きなど職員間で互いの気づきを伝え合い、次期はどのように保育を実践していくか、どのような環境を作っていくかなどを話し合う中で学び合い、職員全体の意識向上につなげています。職員個々の自己評価は、法人で作成している書式を用いて、毎年10月に実施しています。自己評価結果に基づき、子どもへの対応や言葉かけ、環境構成など、より質の高い保育を実現するために、保育活動の様子をビデオに撮影し、専門家に見てもらってアドバイスをを受けたり、自らの保育実践を振り返りながら意見交換を行ったりするビデオ研修を導入しています。また、職員間の話し合いでグループディスカッションを取り入れ、意見を出しやすくするなど、職員一人ひとりが主体的に取り組めるようにしています。園の自己評価は、職員個々の自己評価結果と年度末に行う保護者アンケートの集計結果を踏まえ、課題点を抽出する形で実施しています。</p>	